

重要事項説明書

(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント用)

1 事業所の概要

事業所名	浅間台地域ケアプラザ
所在地	横浜市西区浅間台6番地
事業者指定番号	第 1400300032 号
管理者・連絡先	所 長 : 竹本 光子 管理者 : 小山 聖史 連絡先 : 045 (311) 7200
サービス提供地域	浅間台・浅間町1丁目～5丁目・南浅間町・宮ヶ谷・楠町 北幸1丁目～2丁目・南幸1丁目～2丁目・北軽井沢・南軽井沢・ 岡野1丁目～2丁目・西平沼
併設サービス	地域密着型通所介護、横浜市通所介護相当サービス、 居宅介護支援

2 事業所の職員体制等

職 種	人 員
所長	1 名
保健師 (管理者)	1 名
主任ケアマネジャー	1 名
社会福祉士	1 名

3 サービス提供時間

区 分	平 日	土曜日	休祭日
提供時間	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00

(注) 年末年始 (12/29~1/3) は「休祭日」の扱いとなります。

4 サービス利用料及び利用者負担金

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。
- (2) 事業者の担当地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要となります。

令和 8 年 6 月以降の介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメントに係る算定は次のとおりです。

■ 介護予防支援費/介護予防ケアマネジメント費 442 単位

■ 初回加算 300 単位 ■ 委託連携加算 300 単位 ■ 横浜市級地区分 2 級地 11.12 円

■ 処遇改善加算 (1=9 単位、2=15 単位、3=16 単位、4=22 単位)

金額記載例 初回利用月 = {介護予防支援費 (442 単位) + 初回加算 (300 単位)} × 級地区分
(11.12 円) = 742 単位 × 11.12 円 = 8,251 円 (小数点以下切捨て)

処遇改善加算 2 (16 単位) × 級地区分 (11.12 円) = 16 単位 × 11.12 円 = 177 円 (小数点以下切捨て) よって 8,251 円 + 177 円 = 8428 円

2 ヶ月目以降 = 442 単位 × 11.12 円 = 4,915 円 (小数点以下切捨て)、9 単位 × 11.12 円 = 100 円 (小数点以下切捨て) よって 4,915 円 + 100 円 = 5015 円

委託連携加算を算定する場合 初回利用月 = {442 単位 + 300 単位 + 300 単位} × 11.12 円 = 1,042 単位 × 11.12 円 = 11,587 円 (小数点以下切捨て)、処遇改善加算 3 (22 単位) × 級地区分 (11.12 円) = 22 単位 × 11.12 円 = 244 円 (小数点以下切捨て)

よって 11,587 円 + 244 円 = 11,831 円

初回以外 = {442 単位 + 300 単位} × 11.12 円 = 742 単位 × 11.12 円 = 8,251 円 (小数点以下切捨て)、9 単位 × 11.12 円 = 100 円 (小数点以下切捨て)

よって 4,915 円 + 100 円 = 5015 円

うち、委託先の指定居宅支援事業者には 8 割 + 消費税 10% に当たる金額、残りが地域包括支援センターへ支払われます。

※ 利用者負担金における具体的金額の記載については、報酬単価及び級地区分、処遇改善加算利率改定の都度、金額の修正となります。

5 当社のサービスの方針等

- | | | |
|-------------------|----------------------|-------------|
| 1. 人権尊重とプライバシーの保護 | 2. 質の高い安定した福祉サービスの提供 | |
| 3. 地域福祉文化の育成 | 4. 効率経営の推進 | 5. 福祉専門職の育成 |

6 緊急時及び事故時の対応

指定居宅介護支援事業者は、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施に際して利用者のけがや体調の急変があった場合には、事前の打ち合わせに基づき、医師や家族への連絡その他適切な措置を迅速に行います。又、状況、処置等の記録を残し、必要に応じて市区町村へ報告します。

7 医療機関との連携

(1) 病院又は診療所への入院時のお願い

利用者が病院又は診療所に入院する必要生じた場合には、利用者は当該病院又は診療所に対して担当職員の氏名及び連絡先をお伝えください。

(2) 主治の医師、歯科医師又は薬剤師との連携

利用者の服薬状況、口腔機能その他の利用者の心身又は生活の状況に係る情報のうち、必要と認めるものを、主治の医師若しくは歯科医師又は薬剤師に対して情報提供します。

また、利用者が介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションなどの医療サービスの利用を希望している場合には、主治の医師又は歯科医師の意見を求め、介護予防支援・サービス計画書を主治の医師若しくは歯科医師に交付します。

医療機関等	主治医等の氏名
	連 絡 先
緊急連絡先	氏 名
	連 絡 先

7 相談窓口、苦情対応

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

当社お客様相談コーナー	電話番号 : 045-311-7200 fax 番号 : 045-311-8357 相談員(責任者): 小山 聖史 / 竹本 光子 対応時間 : 9:00~17:00
-------------	---

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

西区役所高齢障害支援課 介護保険担当	所在地 : 横浜市西区中央1-5-10 電話番号 : 045-290-8491 fax 番号 : 045-290-3422 対応時間 : 9:00~17:00
横浜市 はまふく コール (横浜市苦情相談 コールセンター)	所在地 : 横浜市中区本町6-50-10 電話番号 : 045-263-8084 fax 番号 : 045-550-3615 利用時間 : 9:00~17:00
神奈川県国民健康保険 団体連合会(国保連)	所在地 : 横浜市西区楠町27-1 電話番号 : 045-329-3447 利用時間 : 8:30~17:15 ※国保連は、介護予防支援に関する苦情のみの対応です。

8 当社の概要

名称・法人種別	社会福祉法人ハマノ愛生会
代表者名	理事長 濱野 聡
本社所在地・電話	横浜市西区浅間台6番地 ・ 045-311-3720
業務の概要	特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 地域ケアプラザ
事業所数	5

9 介護予防サービス・支援計画書原案作成委託先居宅介護支援事業者

事業所名	
所在地	
事業者指定番号	神奈川県第 号
管理者・連絡先	
サービス提供地域	

※ 上記事業者以外にも複数の居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者があり、希望された場合は変更することも出来ます。

【 説明確認欄 】

年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、重要事項を文書で交付し説明しました。

事業者

事業者名 浅間台地域ケアプラザ (指定登録番号) 1400300032

説明者 小山 聖史 印

(業務委託先居宅介護支援事業者)

所在地

事業者名

担当ケアマネジャー

※ 居宅介護支援事業者欄は、居宅介護支援事業者による介護予防サービス・支援計画書原案の作成を希望された場合（契約の代行を含む）のみ記入

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る契約の締結にあたり、文書で交付され説明を受け同意しました。

利用者 氏 名 印

代理人又は立会人 氏 名 印